

2025年6月20日(金)

茨城県県民生活環境部環境対策課
鉾田市環境経済部生活環境課

鉾田市内の飲用井戸における第5回 PFOS・PFOA 調査結果について

これまで鉾田市内で実施した飲用井戸調査において、「PFOS及びPFOA」が暫定目標値を超過した井戸が複数の地区で確認されていることから、その周辺の井戸を対象として調査を実施しました。

その結果、30 井戸中 18 井戸で暫定目標値を超過しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

引き続き、周辺井戸の水質調査を実施してまいります。

※1 暫定目標値(50ng^{※2}/L)とは、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値

※2 ナノグラム(ng)は、10億分の1グラムを表す単位

記

1 飲用井戸の水質調査結果(5回目)

調査井戸数	暫定目標値超過井戸数	PFOS・PFOA
30	18	N.D ~ 1300 ng/L

※N.Dは定量下限値未満を指す

※5月14日、15日に採水し、分析機関に委託して実施

2 対 応

(1) 暫定目標値超過井戸設置者(18井戸)への飲用指導

実施済(水道への切り替えなどを実施済)

(2) 周辺住民への周知・飲用指導

暫定目標値超過井戸周辺(概ね半径500m)を対象に県と市で個別訪問を実施中

3 物質の広がり状況を把握するための水質調査

PFOS・PFOAの広がり状況を把握するため、追加の水質調査を実施

(参考) PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) ・ PFOA (ペルフルオロオクタン酸) について

- ・ 有機フッ素化合物の一種であり、PFOS については、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOA については、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。
- ・ 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年）。
- ・ 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- ・ 国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりませんが、環境省は最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています。

環境省「PFOS、PFOA に関する Q & A 集（2024 年 8 月時点）」より

問い合わせ先

茨城県県民生活環境部環境対策課

電話 029-301-2966（担当：福田、小笠原）

鉾田市環境経済部生活環境課

電話 0291-33-2111（担当：大川、佐々木）

(参考)

銚田市内の飲用井戸における PFOS・PFOA 水質調査（５回目）結果一覧

(単位：ng/L)

地区	これまでの結果（暫定目標値を超過した結果）				今回結果 暫定目標値:50ng/L
	１回目※ ¹ 2025. 1. 14 公表	２回目 2025. 2. 7 公表	３回目 2025. 3. 28 公表	４回目 2025. 5. 28 公表	５回目
安房	－	－	－	－	22 71
飯名	－	－	－	－	430
上太田	－	－	－	－	13 36
上富田	－	－	－	－	210 280
子生	－	－	－	－	130
鹿田	－	－	400 (1 井戸)	320～520 (3 井戸)	79 580 580 590
下太田	－	－	－	－	N. D
下富田	－	－	－	－	31 48
滝浜	－	－	－	－	N. D
田崎	－	－	－	－	6 44 58
造谷	県 140 市 97 (1 井戸)	380～930 (4 井戸)	700～1200 (2 井戸)	420～750 (4 井戸)	390
当間					170
徳宿	県 270～770 市 200～550 (2 井戸)	270～520 (5 井戸)	73～750 (2 井戸)	120～430 (3 井戸)	N. D N. D 34
鳥栖	－	－	－	61～340 (2 井戸)	190 260 420
舟木	－	－	－	－	63 490
樺山	－	－	－	－	1300
駒木根	－	－	430 (1 井戸)	－	－
大戸	県 270 市 180 (1 井戸)	95～710 (5 井戸)	110～490 (2 井戸)	93～290 (2 井戸)	－
常磐	－	－	180 (1 井戸)	－	－

※ 1 １回目調査は県と市でそれぞれ分析機関に委託して実施したため、それぞれの値を併記

※ 2 N. D は定量下限値未満を指す